

平成25年6月定例会 県土整備委員会（事前）

平成25年6月5日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

寺井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時38分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 報告第5号 平成24年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第6号 平成24年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第7号 平成24年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

- マリンピア沖洲太陽光発電所について
- 県営電気事業の次期売電料金交渉について
- 那賀川の濁水状況について

納田企業局長

6月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件は、お手元の県土整備委員会説明資料の表紙裏の目次を御覧ください。平成24年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書と、電気事業会計及び工業用水道事業会計の予算繰越計算書の計3件でございます。

1ページを御覧ください。平成24年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書についてでございます。日野谷発電所屋外機器取替事業につきまして、平成25年度までの継続費をお認めいただいているところでございますが、表の右から4つ目の欄、翌年度遞次繰越額に記載のとおり、営業費用で75,294円、建設改良費で5,077万1,943円を、翌年度へ遞次繰越いたしております。

次に、2ページをお開けください。電気事業会計及び工業用水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。電気事業会計につきましては、マリンピア沖洲太陽光発電所建設事業で3億9,407万9,405円、和田島太陽光発電所建設事業で1億3,690万9,400円、既設設備改良事業で4,335万8,500円を翌年度へ繰り越しております。繰越の理由でございますが、建設地地盤への対処に不測の日数を要したことなどでございます。

3ページを御覧ください。表題が地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額となっておりますが、地方公営企業法では、建設又は改良に要する経費以外の繰越につきましては、事故繰越額として整理することになっております。繰越事業といたし

ましては、総合管理事務所浸水対策概略設計委託で、繰越額は580万4,295円となっております。繰越理由でございますが、基本計画の決定に不測の日時を要したものでございます。

4ページを御覧ください。工業用水道事業会計につきまして、建設改良費のうち、吉野川北岸工業用水道改良工事で6億9,950万9,094円、阿南工業用水道改良工事で4,661万7,105円を繰り越しております。繰り越しする事業といたしましては、吉野川北岸工業用水道では、吉野川北岸工業用水道長岸河底横過トンネル布設業務ほか阿南工業用水道では阿南工業用水道集中監視制御システム取替ほかとなっております。繰越理由でございますが、吉野川北岸工業用水道につきましては、障害工作物の撤去・移転に係る補償交渉に不測の日数を要したことなどにより、また、阿南工業用水道につきましては、工法の検討に不測の日数を要したことなどにより、年度内に工事を完了することができなかったものでございます。

5ページを御覧ください。地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。繰越事業といたしましては、吉野川北岸工業用水道総合管理事務所浸水対策概略設計委託で138万4,583円、吉野川北岸工業用水道鳴門配水本管移設工事で1,026万9,009円、阿南工業用水道総合管理事務所浸水対策概略設計委託で63万3,622円を翌年度に繰り越しております。繰越理由でございますが、他事業との工程調整に不測の日数を要したことなどがございます。これら繰り越しました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成24年度予算の繰越しについて、御報告させていただきました。

この際、続きまして、配布資料はございませんが、3点御報告させていただきます。

まず、1点目でございます。マリンピア沖洲太陽光発電所についてでございますが、当発電所につきましては、4月24日に開所式を執り行い、現在、順調に営業運転を続けております。運転開始後の4月から5月の発電実績は、計画供給電力量30万5,300キロワットアワーに対しまして、実績供給電力量は33万7,958キロワットアワーとなり、供給率は、110.7パーセントとなっております。今後とも、適切な運転管理に努め、電力の安定供給と二酸化炭素の削減に貢献していくとともに、現在建設中の和田島太陽光発電所につきましても、本年10月の運転開始を目指して、工事の進捗に努め、自然エネルギー立県とくしまの推進に貢献してまいりたいと考えております。

2点目は、県営電気事業の次期売電料金交渉についてでございます。四国電力株式会社との間で締結いたしております現行の売電契約につきましては、来年の3月31日で、契約期間が満了いたします。このため、去る5月29日に、四国電力株式会社に対しまして、平成26年度以降の次期売電料金について、交渉開始の申入れを行ったところでございます。次期売電料金につきましては、2月議会で御審議いただくこととなりますが、四国電力におきましては、伊方発電所の長期停止に伴う火力燃料費の大幅な増加等によりまして、極めて厳しい経営状況が続いているほか、電気料金の値上げ申請に伴い、これまで以上の経営合理化・効率化に取り組んでいることから、今回の料金交渉は非常に厳しいものとなる

ことが予想されます。企業局といたしましては、将来にわたる電力の安定的な供給を図るため、発電施設の機能維持、信頼性・安全性の保持に、必要かつ適正な料金を確保し、電気事業の健全な経営が維持されますよう、最善の努力を重ねてまいり所存でございますので、今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

3点目は、那賀川の渇水についてでございます。那賀川水系においては、4月中旬以降、小雨の状況が続いておりまして、特に5月の降雨量は110ミリとなり、平年値の38パーセントにとどまっております。この影響によりまして、長安口ダムと小見野々ダムを併せた総合貯水率が本日6月5日0時現在、42.0パーセントと大きく低下しております。今回の渇水に際しまして、阿南工業用水道では、5月11日から10パーセントの自主節水を開始し、5月28日には50パーセントの取水制限を行い、5月29日からは、降雨により貯水率が回復したため、現在40パーセントの取水制限に取り組んでいるところであります。なお、工業用水の取水制限が35パーセントとなった5月21日からは、商工労働部と連携いたしまして、地下水の送水設備を活用することにより、工業用水の受水企業への安定供給に努めているところでございます。今後とも、渇水対策本部を中心とした関係機関と連携を密にいたしまして、工業用水の受水企業に対してきめ細やかな情報提供を行うなど、できる限り被害を低減できるよう対応してまいりたいと考えております。

以上で私からの説明と報告を終わらせていただきます。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

#### 寺井委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員1人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 達田委員

先ほど御説明をいただきました渇水の件について、那賀川の渇水が深刻で、かなり取水制限されているということで、地下水などを送って工夫をされているということなのですが、このダムの水も本当にカラカラに枯れているということで、水力発電はどうなのだろうか。あるいは工業用水の制限によって、生産活動の影響はどうなのだろうかという思いがするのですが、これについて各課連携して取り組んでおられるようなのですが、今の現状、発電と工業用水の制限に関する影響について、どのような状況なのか教えていただけたらと思います。

尾方電力課長

県営発電所の発電への影響について、まずお答えさせていただきます。平成25年4月から5月の発電の予定が、6,749万キロワットアワーに対しまして、実績の供給電力量が4,677万9,400キロワットアワーとなりまして、予定に対する供給率が69.3パーセントとなっております。

津田政策調査幹

工業用水に係る生産活動についてということでございますけれども、渇水におきましては、現在40パーセントの取水制限となっております。一方、地下送水設備におきまして、約28パーセントの地下送水を行っているところでございます。我々としたしましても、送水ユーザーに対する会議等を開きまして、生産活動への影響等の調査を行っているところではございますが、現在、企業から具体的な生産活動に対して影響というような状況はございません。以上でございます。

達田委員

各水力発電所の発電状況について、目標に対する割合が示されましたけれども、稼働状況についてはどうでしょうか。

尾方電力課長

那賀川の発電所の稼働状況でございます。長安口ダムの水を利用しております日野谷発電所は、長安口ダムに流れてきます水と貯留されている水を利用して発電するわけでございますが、その水が非常に減っていることから発電量自体は非常に少なくなっておりますけれども、電気の需要のピークに合わせて効率的な運用をしているというところでございます。川口発電所につきましては、そのピーク発電した水を下流に変動させないように、わずかですが貯留して平均化して流しながら発電しているということで、こちらのほうも量は少ないですけれども、発電を続けております。一番上流にあります坂州発電所につきましては、追立ダムという砂防ダムを利用した発電になっておりまして、こちらは追立ダムに入ります水を利用した発電ということで、こちらのほうも少ないながら順調に続けております。勝浦発電所につきましても、那賀川と同じように渇水状況になっておりますので、発電は少なくなっておりますけれども順調に発電しております。

達田委員

一番電力の需要の多いときには発電は続けてできると、そして間に合わせているということよろしいでしょうか。

尾方電力課長

はい。そうでございます。

達田委員

私、この委員会は初めてですので、間違っているかもしれませんが、水力発電は水に左右されるということがあって、大変な状況もあると思うのですが、太陽光発電の稼働が始まりまして、その発電ができるようになったので、日野谷発電所の発電量を少なくしているということもお聞きしたのですが、その状態はどのようなものでしょうか。

尾方電力課長

太陽光発電所の運転を開始したから日野谷発電所の発電を少なくしているという御質問かと思うのですが、まずマリンピア沖洲太陽光発電所の発電出力は2,000キロワットでございます、一般的な家庭が1年間で使う電力量に換算しますと、約660世帯から670世帯分位にしか相当しないわずかな発電量になります。ですから、全く日野谷発電所の電気を絞ったりするようなものでは間に合わないものですから、日野谷発電所では水量に合わせたピーク発電を続けております。

達田委員

日野谷発電所の常時出力を1万8,900キロワットから1万4,400キロワットに改めるのは、需要の関係ではなく水量か何かの関係で行っているわけなのでしょうか。

尾方電力課長

日野谷発電所の常時出力の変更と申しますのは、水利権の更新に合わせて、その時の調査しました過去からの平均した水量に応じまして変更したものでございます。ですから、水利権の変更に伴うものということで御理解いただきたいと思っております。

達田委員

ほぼ分かりました。やはり那賀川の水量そのものがなかなか安定的にとれなくなっているというようなことではないかと思うのですよね。ダムも非常に深刻な状況だったと思えます。昨日、一昨日は見に行けなかったのですが、この写真は、5月26日の長安口ダムのものなのですけれども、もうカラカラで取水が全くできないような状況で。だから梅雨になったと喜んでいたのですが、本当に雨が降らなくて、この状況からあまり変わっていないような感じがいたします。ですから、本当に電気も自然エネルギーを普及してもらいたいという思いがあるのと同時に、雨が降ってくれないことにはどうにもならないということで、ジレンマがあるわけなのですけれども、こういうところで水の有効利用そして安定的な発電をしていくためにやはり企業局としていろんな御努力をされていると思うのです。そういったこれからの努力の方向を教えてくださいたいと思います。それともう1点、住民の方から言われましたのが、水の利用で工業用水とか水道用水とか農業用水とかに使われているわけなのですけれども、こういうふうなダムがカラカラにかれて取水制限をされているような状況でありましても、やっぱりある一定の水が海へ放流をされているというこ

とで、そういうものもきちんと利用をして、産業全般の安定的な継続が図れるようにするべきではないかというようなお話もいただきました。今、地下水だけで緊急時を乗り越えられるのでしょうか。安定的な発電と、工業用水の安定的な取水という面でお尋ねをして終わりたいと思います。

#### 津田政策調査幹

まず1点目の工業用水の地下送水設備でこのままいけるかというようなお話であったかと思えますけれども、今現在、日量約2万1,000立方メートルを地下水送水設備で送水しております。それにつきましても、今後、塩分濃度うんぬんの状況等によりまして困ることもあると思えますけれども、過去におきましては、水を船で運びますとか水の和基金といたしまして農林水産部との連携をとった水の融通とか、そのようなハード面、ソフト面のいろいろな対応によって、今後水の需要の不便ができるだけないようなかたちで工夫しておりますし、これからもいろいろな施策の中で対応していきたいと考えております。以上でございます。

#### 児島委員

事前でございますので、報告のあった中から2点だけお聞きしておきたいのですが、残念なことに、近々電気料金が値上げされるわけでありまして、特に、今2番目に御報告のありました売電料金は、来年にまた見直しがあるわけでありましてけれども、今回、四国電力のほうで企業向けの料金値上げというのがまだ幅が決まっていないようなのですが、これが上がった場合に、県の企業局の電気というのはどうなるのでしょうか。この値上げは関係してくるのですか。上げていただけるのでしょうか。この点が1点と、御報告があった来年の売電料金について、県はどうかたちで四国電力に対して取組をされているのか、その2点だけお伺いをいたしておきたいと思えます。

#### 尾方電力課長

2点御質問がありました。まず1点目が四国電力の企業向けの料金の値上げに伴って企業局の売電料金が上がるのかというお話でございましたけれども、四国電力との売電料金の契約が2か年間となっておりますので、その間、平成24年度、平成25年度は、同じ料金ということで企業向けの料金とは連動しません。それと、2点目の売電料金に臨む姿勢ですけれども、本県4発電所の設備が老朽化しておりまして、そのための機能維持、安全確保のための費用が非常に必要となってきますので、その費用を確保して安定供給を続けていけるように努力してまいりたいと考えております。

#### 児島委員

今後、料金について、県としては、現状維持するのか、高い料金でやっていただけるのか、具体的にお聞きしたいのですけれども。

尾方電力課長

四国電力に売っております売電料金につきましては、経済産業省の算定基準によりまして、必要な経費に電気事業を継続していくための報酬をプラスした総括原価方式というかたちで算定されます。それで、今現在、上がるか下がるかということは申し上げにくいのですが、必要な経費をこれから順次算出していきまして、四国電力と交渉していくこととなります。その結果として、上がる場合もあれば、下がる場合もあるということをございまして、これから我々としましては、電気事業を安定的に経営していくために必要な経費を十分確保していきたいと考えております。

児島委員

こういう事態になって7月から電気料金が上がるといった場合に、やはり契約の2年が来ないと分からないわけですが、電気を供給している県のほうの電気料金も、冒頭お話ありましたようにダムの維持管理からいろいろなことで、これから費用もかかるわけですから、準じて電力が上がる場合には、買上げの分も上げていただくような要請を四国電力側にさせていただきたいと思うのですが、その点だけお聞きして終わりたいと思います。

尾方電力課長

四国電力の値上げは原子力発電所が止まりまして、火力発電所の運転をしなければいけないということで、燃料費が非常にかさんで値上げになっていると聞いておりますけれども、我々の水力発電につきましては、2年間の工事量を十分見極めて適正な料金を算入しておりますので、今のところは値上げという要因はなかなか見つからないと考えております。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時06分）